

入札参加資格審査申請書の記載事項変更届の提出書類について

※次の提出書類は一般的な例示です。変更事項が十分に確認できない場合、書類の追加提出を求める場合があります。

長浜市

■委託業務(コンサルタント等)

◎は原本 ○はコピー可 空欄の場合は提出不要

提出書類		変更届(表紙)		登記事項証明書・住民票		登録等証明書		委任状		使用印鑑届		技術者・業務従事者調		更新した登録等の当該証明書類	
		法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人
変更事項	本店 (営業所申請における本店の場合を含む)	商号又は名称	◎※1	◎※1	○		○※4	○※4	◎※5	—	◎※6	◎※6			
		所在地又は住所	◎※2	◎※2	○	○※3	○※4	○※4	◎※5	—					
		代表者 職・氏名 ※10	◎※1	◎※1	○	○※3	○※4	○※4	◎※5	—	◎※6	◎※6	○※9	○※9	
		電話番号・FAX番号	◎	◎						—					
		印鑑(実印[代表者印]・使用印鑑)	◎	◎						—	◎※7・8	◎※7・8			
		登録業種等 ※11	◎	◎			○	○		—					
		技術者・業務従事者の増減・交代	◎※9	◎※9						—			○※9	○※9	
	営業所	営業所等名称・委任先(受任者)	◎	—		—	○※4	—	◎	—	◎※6	—		—	—
		所在地又は住所	◎※2	—		—	○※4	—	◎	—		—		—	—
		代表者(受任者) 職・氏名	◎※1	—		—	○※4	—	◎	—	◎※6	—		—	—
		電話番号・FAX番号	◎	—		—		—		—		—		—	—
		印鑑(使用印鑑)	◎	—		—		—		—	◎※7・8	—		—	—
		登録業種等 ※11	◎	—		—	○	—		—		—		—	—
		技術者・業務従事者の増減・交代	◎※9	—		—		—		—		—	○※9	—	—
その他	資本金・メールアドレス	* 変更届提出の必要はありません。													
更新	登録等													○	○
	その他、入札参加資格審査申請時に提出した許認可等													○	○
備考		国土交通省様式や県様式による提出も可	法人の場合は登記事項証明書(履歴事項全部証明書)を、個人の場合は住民票を提出すること。					国土交通省様式や県様式による提出も可	国土交通省様式や県様式による提出も可。 ただし、市内本店・市内営業所が提出する必要のある※8記載の入札使用印鑑押印欄付票は指定様式とする。	国土交通省様式や県様式による提出も可。 なお、技術者・業務従事者を追加する場合は、資格及び雇用を確認できる書類を添付すること。					

※1 変更後の内容(商号又は名称・代表者〔受任者〕の氏名)にフリガナを記載すること。

※2 郵便番号を記載すること。

※3 市内本店・市内営業所登録の場合のみ提出すること。

※4 変更事項により新たに登録証明書の発行を受けた場合は提出すること。

※5 営業所登録の場合のみ提出すること。

※6 登録している印鑑を変更する場合のみ提出すること。

※7 変更届に押印する場合は提出しなくてもよい。

※8 市内本店・市内営業所登録の場合は、使用印鑑届とは別に入札使用印鑑押印欄付票を提出すること。

※9 市内本店・市内営業所・県内本店登録で、変更がある場合のみ提出すること(市内営業所を除く県外業者は提出不要)。なお、技術者・業務従事者を追加するときは、資格及び雇用を確認できる書類を添付すること。

※10 個人の場合における代表者の変更とは、代表者本人の改姓等氏名の変更のみを指す。代表者を変更する場合は、承継申請によること。

※11 登録業種等の追加があった場合でも、年度途中での追加登録はできない。